

「まん延防止等重点措置」での感染防止対策について

○実施区域

愛知県全域

・重点措置を講じるべき区域(措置区域)

2月 9日(水)～2月11日(金):53市町村(東栄町除く)

2月12日(土)～3月 6日(日):愛知県全域(54市町村)

3月 7日(月)～3月21日(月):愛知県全域(54市町村)

○期間の再延長

実施期間 :1月21日(金)～2月13日(日)(24日間)

延長期間 :2月14日(月)～3月 6日(日)(21日間)

再延長期間 :3月 7日(月)～3月21日(月)(15日間)

事業者の皆様へのお願い

○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

【要請期間の再延長】

実施期間 :1月21日(金)～2月13日(日)(24日間)

延長期間 :2月14日(月)～3月 6日(日)(21日間)

再延長期間 :3月 7日(月)～3月21日(月)(15日間)

その他のお願い

○行事等での対応

⇒3月・4月に行われる行事等での対応

【追加】

- ・卒業式、入学式、入社式等は、感染防止を徹底するとともに、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討
- ・歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見、卒業パーティー、追い出しコンパ、仕事の打ち上げなどの自粛
- ・卒業旅行、友人との旅行は控えるように
- ・花見や春祭りなど「季節の行事」での「基本的な感染防止対策」の徹底

○学校等での対応

【変更】（3月7日(月)から適用)

- ・「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」※の自粛
⇒地域の感染状況に応じて慎重に検討

※(近距離で活動する)理科の実験や観察、美術の共同制作等、長時間対面形式となるグループワーク等及び一斉に大きな声で話す活動、合唱及び管楽器演奏、調理実習、密集する運動、組み合ったり接触したりする運動

- ・部活動は原則休止 ⇒ 部活動の合宿は自粛

県の取組

【追加】

- ・小児接種は、県の大規模集団接種会場4会場において、3月5日から順次実施
- ・新たに、あいち小児保健医療総合センターに副反応の専門相談窓口を開設